

# 令和8年度 京都市立安朱小学校「学校いじめの防止等基本方針」

## 1 目的

いじめは、時代によってその態様を変化させながら、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格形成に重大な影響を与える。また場合によっては、その生命または身体に重大な危険を生じさせる。

いじめは深刻な人権問題である。しかしいじめは、どの学校や学級でも起こりうるものであり、また、全ての子どもが、突然被害者にも加害者にもなり得るものであると捉え、学校の中で「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を徹底し、いじめを許さない学校づくりを推進する。

平成29年3月に改訂された国の「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ「いじめの積極的な認知」「未然防止・早期発見と組織的な対応の徹底と検証」などの取組の更なる充実をめざし、本方針を策定するものとする。

## 2 基本理念

いじめは、全ての児童生徒に関する問題である。「いじめの定義」解釈を明確にし、発達段階に応じて丁寧に取り組むことが大切である。

- ① 全ての子どもが「正義感や公正さを重んずる心」「生命を大切にし、人権を尊重する心」「他人を思いやる心や社会貢献の精神」「道徳的価値を大切にする心」等に加え社会の一員としての確かな規範意識を身に付けるとともに、他者へのいじめを行わないことはもとより、子ども自身がいじめの防止等の取組の当事者として、その解決に向けた主体的、積極的な取組を行うことができるように育まれること
- ② いじめの問題の解決に当たっては、いじめを受けた子どもの心に寄り添った対応を、いじめを行った子どもに対しては、単に表面的な言動のみをとらえるのではなく、そのいじめを行うこととなった背景も踏まえた対応を、迅速かつ的確に行い、再びいじめを行うことのないように対処すること
- ③ いじめを受けた子どもの保護者はもとより、いじめを行った子どもの言動に困りを感じている保護者についても、相談体制の整備をはじめ、必要な支援が行われること

## 3 いじめ対策委員会

### ア 構成員（職名又は校務分掌）

校長 教頭 教務主任 生徒指導主任 養護教諭 教育相談主任 学年主任  
担任・スクールカウンセラー（ケースにより必要に応じた構成員で行う）

### イ 役割・取組内容

- 年間計画の立案…生徒指導主任・教務主任
  - ・「取組評価アンケート」…学期末、「いじめ防止対策委員会」…定例会・臨時部会、「いじめの対応に特化した研修」年度当初・夏季研修会時
  - ・教職員の研修（共通理解と意識啓発）
  - ・「学校いじめの防止等基本方針」「いじめの防止等に関わる年間計画」個別面談や教育相談の時期や回数の決定の作成…生徒指導主任
  - ・「アンケート後の聞き取り調査」…各担任
  - ・未然防止の取組…学年会・学年部会の場で毎週
  - ・児童理解部会の開催（定例：毎月職員会議 臨時：事案発生時）
- 児童や保護者、地域に対する情報発信と意識啓発、意見聴取
- 個別面談や相談窓口の集約

- 未然防止の取組の推進や学校基本方針に基づく取組の実施と進捗状況の確認
- 発見されたいじめ事案への対応
  - ・いじめやいじめが疑われる行為を発見した場合の集約窓口作り
  - ・重大事案への対応

※ 会議の回数・実施時期については、後述の「年間計画」に記載

#### 4 学校いじめ防止プログラム

##### (1) 学校におけるいじめの未然防止のための取組

###### ア 授業改善の充実

- ・学習環境の整備（落ち着いて学べる学習環境づくり）
- ・全ての児童がわかる喜びと学ぶ楽しさを実感できる授業の実施
- ・互いに認め合い、互いに高め合いながら意欲的に学ぶ集団づくりの取組の推進
- ・教育課程指導計画（京都市スタンダード）に基づく指導の徹底
- ・言語活動の充実とコミュニケーション能力の育成を重点においた学習内容や学習形態の工夫（パワーアップタイムの取組）
- ・「学び合える」授業作り
- ・課外学習を利用した学力定着の取組

###### イ 道徳教育の充実

- ・互いを認め合い、互いに高め合える「道徳教育」の実践
- ・よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てることをねらいとした活動の、意図的、計画的な実施
- ・人権月間の取組
- ・「いじめは絶対に許されない」ことや、「命の大切さ」「思いやりと友情」などを具体的に取り上げた人権学習、「特別の教科道徳」の学習の実施

###### ウ 体験活動の充実

- ・縦割り活動を通して学年を越えて仲間づくり
- ・宿泊学習の取組を通しての仲間づくり
- ・学校行事などを通しての人間関係づくり
- ・総合的な学習の時間、生活科等を通しての自他の生命を尊重する活動の推進

###### エ 児童生徒が自主的に行う活動の充実

- ・学校内人権月間における各学級「人権標語」の作成
- ・児童会主催の縦割り活動の実施
- ・縦割り集団の交流等を進める中で、望ましい人間関係の育成と、協力して諸問題を解決する力の育成
- ・地域、PTAとともに取り組むあいさつ運動の実施
- ・いじめ防止に向けた標語、スローガン、ポスターの作成と掲示（地生連）
- ・朝会等を利用しての人権擁護の取組

###### オ 児童生徒へのはたらきかけ

- ・朝会等の中でのいじめに関する説話
- ・学級通信等での「コラム」の有効活用
- ・なかまの日 ふり返りノートを活用

## カ 保護者の啓発

- ・人権学習、「特別の教科道徳」の学習の参観授業による保護者への啓発活動
- ・学校説明会の中での「学校いじめの防止等基本方針」の発信
- ・SNSの危険性について啓発
- ・なかまの日の振り返り（1ヶ月取組をした後児童の心の変容）をプリントにして配布（問題提起→話し合い・思考→行動化→振り返りで価値づくり）

## キ その他

- ・評価アンケートの結果の分析と、PDCAサイクルでの見直し

## (2) いじめの早期発見・積極的認知のための措置

### ア 児童生徒に対する定期的な調査

#### (ア) アンケートなど

- ・学校評価アンケート、いじめに特化したアンケートを利用した「いじめ」の兆候の早期実態把握と学級経営の充実
- ・クラスマネジメントシートの活用をして、クラスの状態の把握

#### (イ) 教育相談など

- ・アンケートに基づく積極的な相談活動の実施
- ・教育相談週間の設定と、週間前の児童に対するアンケートの実施による発見の強化
- ・SCとの連携による教育相談

### イ 相談体制の整備

- ・定期的な家庭訪問の実施による相談機会の確保
- ・定期的な「いじめ対策委員会」及び「児童理解部会」による情報共有と組織的な動きの構築

### ウ その他

- ・登校、休み時間、掃除中などの校内巡視による児童の見守り活動の実施
- ・全教職員によるいじめを見逃さない体制づくりの構築

## (3) いじめが起こったときの措置及び再発防止に向けた取組

### ・基本的な考え方

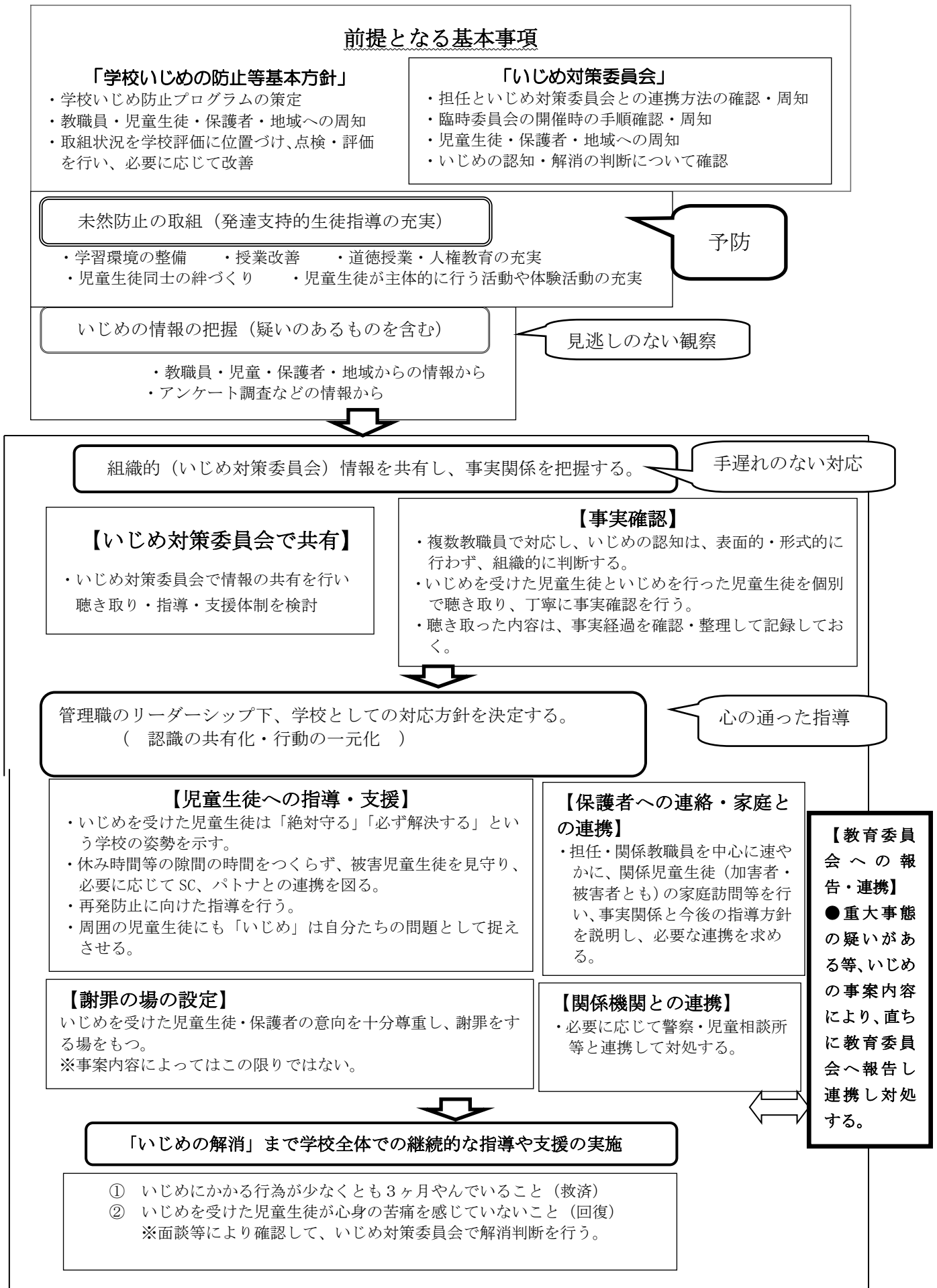
- ①丁寧な事実確認と聞き取りの徹底
- ②いじめを受けた児童の保護・支援（不安を取り除くためスクールカウンセラー等と連携しいじめによる後遺症へのケアを行う）
- ③いじめを行った児童・保護者への指導
- ④周囲の児童への指導
- ⑤教育委員会への報告、警察との連携

### ・いじめやその疑いを把握した時の校内での情報共有及び対応

- ①いじめ対策委員会の役割の明確化と組織的かつ実効的ないじめ問題への対応の徹底
  - ・速やかな対応、丁寧な聞き取り、正確な事実関係の記録（被害の態様、状況、構造、動機、背景など）
  - ・児童理解部会を中心とした組織的な（担任任せにならない）対応
  - ・重大事態の防止
  - ・被害児童の保護を最優先に考えた対応
  - ・加害児童への責任ある指導
  - ・保護者との連携
  - ・学級、学年等の集団全体を見据えた指導
- ②アンケート結果の共有といじめ防止に向けた活用
- ③丁寧な事実確認・聞き取りの徹底
- ④学校と教育委員会の連携

\*詳しくは次ページフローチャート図参照

## 【いじめ事案に対する組織的な対応の流れ】



## ・インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進

- ・情報モラルの学級活動の強化
- ・SNSを通じて起こっている問題行動の理解
- ・SNSを使っでの「いじめ」対応の事例研修
- ・家庭教育学級、地生連等を活用しての地域への啓発

## ・「いじめの解消」の定義を踏まえた見守り及び再発防止に向けた取組

- ・「いじめ解消」の定義
  - ① 少なくとも3か月間いじめに係る行為がやんでいる。
  - ② いじめを受けた児童が心身の苦痛を感じていない。この二つが満たされている。
- ・日常的な注意深い観察の継続

### (4)教職員の資質向上の取組（校内研修）

- ・生徒指導体制の見直しと「報告」「連絡」「相談」の徹底
- ・児童理解部会での児童実態の把握と共通理解
- ・いじめに特化した教員研修による教師一人一人のいじめに対する意識の向上
- ・教職員の人権感覚を磨く取組と能力向上を図る研修会の実施

## 5 保護者・地域、関係機関との連携

- ① 保護者は、子どもの養育に果たす家庭の役割が大きいことを認識し、保護する子どもがいじめを行わないよう、社会の一員として確かな規範意識を育み、健やかかつ心豊かに育むよう努めるものとする。
- ② 保護者は、保護する子どもがいじめを受けた場合には、学校その他の関係機関と連携を図り、適切にいじめから保護するものとする。
- ③ 市民、事業者は、いじめの問題に対する関心と理解を深めるとともに、学校、教育委員会その他の関係機関の講じるいじめの防止等のための対策に積極的に協力するものとする。
- ④ 市民、事業者は、地域社会において子どもが健やかかつ心豊かに育まれる環境の整備に努め、地域の子どもは地域で育む取組を進めるものとする。

### ア 地域・家庭との連携の推進に向けて

安朱小学校PTAとの連携のもと、いじめ問題や「安朱小学校いじめの防止等基本対策」に対する理解を深めるため、PTA本部また、家庭教育学級や地生連での研修会の機会を捉える。

### イ 関係機関との連携の推進に向けて

いじめの事案によっては、警察署少年係、人身安全係との連携を密にし、被害児童の身の安全を最優先させるとともに児童相談所との連携も図り加害児童・被害児童の精神的ケアを図る。平素からスクールカウンセラーとの連携を密にしておく。

## 6 重大事態への対処

- ・京都市教育委員会への報告と相談、調査主体等の協議
  - ① 生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
  - ② 相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

### 学校が調査主体の場合

- ・学校の下に重大事態の調査組織を設置

- ・調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施
- ・いじめを受けた児童及びその保護者に対して必要に応じた適切な情報提供
- ・京都市教育委員会への調査結果の報告
- ・調査結果を踏まえた必要な措置
- ・同種の事態発生の防止に必要な取組の推進

**京都市教育委員会が調査主体の場合**

- ・京都市教育委員会の指示のもと、資料の提出など、調査への協力

## 7 年間計画

いじめ防止等のための取組として、「年間計画」を下記のように示し実施する。ただし、年度途中に計画の見直しを行う場合がある。

月	対策会議（いじめ対策委員会等）の開催や教職員の資質能力向上（校内研修）の取組	未然防止の取組	早期発見・積極的認知の取組	保護者等への啓発関係機関との連携
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議</li> <li>「学校いじめの防止等基本方針の共有」</li> <li>「年間計画と役割の明確化」</li> <li>「いじめ防止プログラム・PDCA サイクルの確認と共有」</li> <li>・いじめ対策委員会①</li> <li>「校内体制や組織的対応の共有」</li> <li>「児童・保護者への広報について」</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学式</li> <li>・学級開き</li> <li>・「なかまの日」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度のクラスマネジメントシート・記名式アンケートの結果を学年で共有（2～6年）</li> <li>・スクールカウンセリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA 運営委員会・総会で啓発</li> <li>・希望制個人懇談会</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会②</li> <li>「クラスマネジメントシート・記入式アンケートの実施に向けて」</li> <li>・児童理解部会</li> <li>「いじめ等、温かく見守りたい児童の確認」</li> <li>・生徒指導校内研修</li> <li>「温かく見守りたい児童の共有」①</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝会でいじめ対策についての説明</li> <li>・「なかまの日」</li> <li>・あいさつ運動</li> <li>・一年生を迎える会</li> <li>・憲法月間の中で、いじめについて考えるように話す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温かく見守りたい児童の共有</li> <li>・スクールカウンセリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・憲法月間「学校だより」「朝会」で啓発</li> <li>・希望制個人懇談会</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会③</li> <li>「クラスマネジメントシート・いじめアンケートの実施に向けて」</li> <li>・クラスマネジメントシート・いじめアンケートの実施①→<b>教育相談</b></li> <li>・児童理解部会</li> <li>「いじめ等、温かく見守りたい児童の確認」</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動</li> <li>・「なかまの日」</li> <li>・湖の家宿泊学習（4年）（6/30～7/1）</li> <li>・修学旅行（6年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会で説明と評価①</li> <li>・休日参観</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会④</li> <li>「クラスマネジメントシート・いじめアンケート・教育相談の結果と考察」</li> <li>「夏休みのきまりについて共有」</li> <li>・児童理解部会</li> <li>「いじめ等、温かく見守りたい児童の確認」</li> <li>・支部生徒指導主任会議</li> <li>「各校のいじめ等についての情報共有と連携」</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・湖の家宿泊学習（4年）（6/30～7/1）</li> <li>・「なかまの日」</li> <li>・あいさつ運動</li> <li>・朝会や学級で「夏休みのくらしかたときまり」について話をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一回クラスマネジメントシート・記名式いじめアンケート・教育相談の結果の集約と共有</li> <li>・<b>教育相談週間（個別面談）</b></li> <li>・スクールカウンセリング</li> <li>・学校評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望制個人懇談会</li> <li>・地生連で各地域・各校の共有</li> </ul>

8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑤</li> <li>「いじめ防止プログラムの見直しと確認①」</li> <li>・いじめ防止プログラムの見直しの共有</li> <li>・カリキュラムマネジメント研修</li> <li>・小中合同教職員研修</li> <li>「いじめ等についての情報共有と連携」</li> <li>・校区内パトロール</li> <li>・いじめに特化した研修会</li> <li>「温かく見守りたい児童の共有」②</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「なかまの日」</li> <li>・あいさつ運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期休業中の児童の様子との共有</li> <li>・スクールカウンセリング</li> <li>・温かく見守りたい児童の共有</li> </ul>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑥</li> <li>「夏休み後の児童の共有と未然防止に向けた取組の確認」</li> <li>「学校評価の実施に向けて」①</li> <li>・児童理解部会</li> <li>「いじめ等、温かく見守りたい児童の確認」</li> <li>・生徒指導校内研修</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「なかまの日」</li> <li>・あいさつ運動</li> <li>・たてわり活動</li> <li>・科学センター学習 (5・6年)</li> <li>・花背山の家宿泊学習 (5年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会で説明と評価②</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑦</li> <li>「クラスマネジメントシート・記入式アンケートの実施②に向けて」</li> <li>・児童理解部会</li> <li>「いじめ等、温かく見守りたい児童の確認」</li> <li>・学校評価の結果の共有</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「なかまの日」</li> <li>・あいさつ運動</li> <li>・たてわり活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツフェスティバル</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑧</li> <li>「クラスマネジメントシート・いじめアンケートの実施に向けて」</li> <li>・クラスマネジメントシート・いじめアンケートの実施②</li> <li>・児童理解部会</li> <li>「いじめ等、温かく見守りたい児童の確認」</li> <li>・支部生徒指導主任会議</li> <li>「各校のいじめ等についての情報共有と連携」</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「なかまの日」</li> <li>・あいさつ運動</li> <li>・たてわり活動</li> <li>・スマホ・ケータイ安全教室(5年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二回クラスマネジメントシート・記名式いじめアンケート・教育相談の結果の集約と共有</li> <li>・教育相談週間(個別面談)</li> <li>・スクールカウンセリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタディフェスティバル</li> <li>・地生連で各地域・各校の共有</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑨</li> <li>「クラスマネジメントシート・いじめアンケート・教育相談の結果と考察」</li> <li>「いじめ防止プログラムの見直しと確認②PDCA サイクル」</li> <li>・児童理解部会</li> <li>「いじめ等、温かく見守りたい児童の確認」</li> <li>・いじめ防止プログラムの見直しの共有②PDCA サイクル</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「なかまの日」</li> <li>・あいさつ運動</li> <li>・人権週間</li> <li>・人権標語作りと発表</li> <li>・小中連携①</li> <li>・縦割り活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセリング</li> <li>・学校評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人懇談会</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑩</li> <li>「9月～12月のいじめ等の事案の経過」</li> <li>・児童理解部会</li> <li>「いじめ等、温かく見守りたい児童の確認」</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「なかまの日」</li> <li>・あいさつ運動</li> <li>・人権に関する参観授業</li> <li>・人権研修・講演会</li> <li>・たてわり活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期休業中の児童の様子との共有</li> <li>・スクールカウンセリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する参観懇談会</li> <li>「人権学習について啓発」</li> </ul>

2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑪</li> <li>「年間を通してのいじめ等の事案の経過」</li> <li>・児童理解部会</li> <li>「いじめ等、温かく見守りたい児童の確認」</li> <li>「学校評価の実施に向けて」②</li> <li>・生徒指導研修会</li> <li>「今年度の反省と次年度への課題」</li> <li>「いじめ等の事案の経過と課題の共有」</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「なかまの日」</li> <li>・あいさつ運動</li> <li>・小中連携②</li> <li>・地域交流作品展</li> <li>・半日入学（新一年生）</li> <li>・人権研修</li> <li>・たてわり活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業参観懇談会</li> <li>・地域交流作品展</li> <li>・新一年生入学説明会</li> <li>・学校運営協議会で説明と評価③</li> <li>・地生連で各地域・各校の共有</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑫</li> <li>「いじめ防止プログラムの見直しと確認③PDCA サイクル」</li> <li>・児童理解部会</li> <li>「いじめ等、温かく見守りたい児童の確認」</li> <li>職員会議</li> <li>「学校評価の結果の共有」</li> <li>「次年度の基本方針の確認」</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業遠足（6年）</li> <li>・「なかまの日」</li> <li>・あいさつ運動</li> <li>・6年生を送る会</li> <li>・卒業証書授与式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度に向け、アンケート等の結果を学年ごとに集約</li> <li>・アンケート原本の保管（5年保存）</li> <li>・スクールカウンセリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA 決算総会</li> <li>・幼保小連携</li> </ul>